

対パラオ共和国 国別援助方針

平成 24 年 4 月

1. 援助の意義

パラオを含む太平洋島嶼国は、国土が広大な地域に散らばり（拡散性）、国内市場が小さく（狭隘性）、国際市場から地理的に遠い（遠隔性）など、開発上の困難を抱えている。

パラオは、食料を含む生活物資のほとんどを輸入に依存している他、観光業以外の目立った産業がないこともあって、就業者の大半が公共部門で雇用されており、政府の大きな財政的負担になっている。パラオでは、豊かな自然環境を活用した観光開発を経済発展の主軸としており、環境保全と開発との調和が重要になっているが、増加する廃棄物の処理や公衆衛生の悪化、気候変動等によるサンゴ礁生態系の破壊等が問題となっている。また、電力設備を中心としたインフラ整備の遅れが、観光業などの産業の発展や経済成長に向けた海外投資促進の阻害要因となっているとともに、教育機会（特に高等教育）が限られていることによる人材不足や近隣先進国への優秀な人材の流出が深刻な問題となっており、これらの脆弱性の克服が同国の社会・経済発展には不可欠である。

同国は、戦前我が国が国際連盟の下で委任統治を行っていたことがあるなど、歴史的に深い関わりのある国であり、九州・パラオ海嶺で繋る、海を隔てた隣国でもある。また、我が国と漁業協定を有し、我が国漁船が同国の排他的経済水域（EEZ）で操業するなど、漁業分野での関係も深い。加えて、1994年10月の独立以来、国際場裏における我が国の立場や国際機関の選挙での我が国の立候補を支持するなど、良好な二国間関係を築いているが、近年、新興ドナーの影響力拡大による我が国の存在感の相対的な低下が指摘されている。同国の自立的・持続的な発展の後押しと二国間関係の強化のため、継続的な支援が重要である。

2. 援助の基本方針（大目標）：環境に配慮した持続的経済成長の達成と国民の生活水準の向上

我が国は、パラオの国家開発計画、1997年から3年に1度開催している「太平洋・島サミット」における我が国の支援方針等を踏まえ、環境保全や気候変動対策に対する支援を中心に、持続的な経済成長基盤の強化のためのインフラ整備や、基礎的な社会サービスの向上についても支援を行う。

3. 重点分野（中目標）

（1）環境・気候変動

廃棄物の適切な処理による周辺環境や公衆衛生の改善、サンゴ礁生態系の保全のため

め、環境保全への支援に重点を置く。また、気候変動の悪影響や自然災害に対する脆弱性克服のため、気候変動対策や災害対策についても支援を行う。

(2) 脆弱性の克服

持続的な経済成長を達成するため、国内電力の安定的供給を目指した電力設備への支援を中心としたインフラへの支援に重点を置く。また、観光業等の民間部門の活性化や、特に理数科に関する基礎学力の改善、2020年までのフィラリア撲滅に向けた対策や人材育成を中心とした保健医療水準の向上についても支援を行う。

4. 留意事項

我が国は、主要ドナーである米国、オーストラリアを始めとした他の援助国と積極的な意見交換を行い、援助の重複を回避するとともに、相乗効果を生むような、効果的かつ効率的な援助の実施に努める。

(了)

別紙：事業展開計画